

総務教育常任委員会資料

(令和7年5月21日)

〔 件 名 〕

- ・ 鳥取大学学長との協議結果について
【教育学術課】・・・2
- ・ 公立鳥取環境大学の令和7年度入試実施状況と令和6年度就職活動状況
について
【教育学術課】・・・4
- ・ 鳥取県庁改革プランの令和6年度の実施結果について
【行財政改革推進課】・・・6
- ・ 行政改革プロジェクトチームの設置について
【行財政改革推進課】・・・8

総 務 部

鳥取大学学長との協議結果について

令和7年5月21日
教育学術課、教育人材開発課

昨年度より鳥取大学とワーキンググループを設置して、協議を行っておりました教員養成機能強化の仕組みや、新たに設置された「鳥取大学地域未来共創センター」などについて、鳥取大学と協議を行いましたので、その概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日時 令和7年4月22日(火) 14:30～15:20
(2) 場所 特別会議室
(3) 出席者 鳥取大学 原田学長、坂口理事・副学長、三木理事・副学長・事務局長、
岸本副学長、塩野谷地域学部長、古賀大学経営戦略室URA教授、
鳥取県 平井知事
鳥取県教育委員会 横山教育委員会事務局次長
一般社団法人鳥取県私立学校協会 石浦会長

2 取組概要【鳥取大学説明】

(1) 教員養成機能の強化に向けた仕組みについて

- ・[全体像] 教員の将来的な需要も見据え、大学入学前から教員採用及び採用後の定着支援に至るまで、一貫した人材養成サイクルを定着させ、継続的に一定数の質の高い教員の養成・採用・定着を目指す
- ・[入学前の連携強化] 地元の高校生が鳥取大学地域学部に向かってくる仕組みの構築
地域教育セミナー：高校生が大学の講義を受講して、鳥取大学の学生や教員と討議、グループ活動を実施（鳥取大学に入学した場合、これを単位認定）
協働探究プロジェクト：大学の地域調査に関わる取組と、高校の「総合的な探究の時間」との共同実施
- ・[入試改革] 地域学部人間形成コースの入学者選抜に、「地域教員希望枠」を創設
- ・[カリキュラム改革] 学校と地域での2つのフィールドで教師を育てる新たな教育プログラムの創設（地域教育選修）
 - ※「ふるさとキャリア教育科目群」「インクルーシブ教育科目群」「地域教育体験活動」を設け、理論と実践を学習
 - ※「地域教育体験活動」では、地域の公立学校で教育実践
 - ※地域教員希望枠以外の学生も履修可能な形で制度設計を検討
- ・[推進体制] 鳥取県連携・協働推進委員会の設置
- ・[教員採用・定着の改革] 県や県教育委員会との連携により、採用試験でのインセンティブ、奨学資金代理返還制度の創設及び一定の教員勤務経験後の大学院への進学による教員のキャリアアップを検討
- ・コース名（人間形成コース）の変更や情報発信等による教員養成の見える化の推進

(2) 鳥取大学地域未来共創センターと県との連携及び産官学連携について

- ・地域の様々なステークホルダーの方々と地域連携プラットフォームを構築し、地域課題解決や学生目線の人材育成、地域定着に取り組む
- ・大学との産学官連携を一層強化し、県内外の企業の技術課題解決・開発ニーズとのマッチング・企業誘致・企業とのオープンイノベーションの創出などに取り組む
- ・地域未来共創センターと産学官の連携協働を推進していく協議機関をつくり、地域未来共創センターの円滑な運用、産学官連携の推進等を同時に進行

3 主な意見

(1) 教員養成機能の強化に向けた仕組みについて

[私学協会・石浦会長]

- ・新たな仕組みができれば、「鳥大に行けば教員になれるから」と言え、採用もできると思う。

[県教育委員会・横山次長]

- ・地元の教育機関で学んだ教員が、次の教育を担う人材を育ててバトンをつないで欲しいと願っている。新たに鳥取大学で取り組む教員養成課程の改革は、本県の教育の目指す方向性や現場の課題解決に向けて効果的であり、大学の機能を高校現場が享受できる仕組みであると考えている。コース名が早く明らかになれば、生徒や保護者も進路選択の1つとして検討しやすいのではないかな。

[平井知事]

- ・大分前進した話を伺え、皆ほっとしていると思う。学長とも個別に話をし、方向性を早急に出していきたい。
- ・コース名が分かりにくい。コース名に「教育」を入れることを基本として考えていただきたい。受験生や全国の皆さんに教育機関であることを訴えやすいようにしていただきたい。
- ・「鳥取県連携・協働推進委員会」は、私学協会などとも連携協働を図れるようにしていただきたい。

[鳥取大学原田学長]

- ・地域の方や教員を目指す受験生がわかるようなコースの名称を考えたい。

(2) 鳥取大学地域未来共創センターと県との連携及び産官学連携について

[鳥取大学原田学長]

- ・令和の改新県民会議とも一緒にやっていきたい。お互いのシーズをかけ合わせ、相乗効果が見えるようなプラットフォームにより、前向きな活動にしていきたい。
- ・ルナテラスは、月面探査や宇宙開発の研究拠点にしたい。県と一緒に、また、県の支援をいただきたい。

[県事務局]

- ・令和7年4月、県産業未来創造課に産学官連携担当を設置した。今後、大学との産学官連携を一層強化し、県内産業の付加価値向上を実現してため、円滑な情報共有の仕組みを再構築していきたい。
- ・大学の研究シーズの用途開発を検証し、県内外の企業の技術課題解決、開発ニーズとのマッチングの加速化、企業誘致の創出、フェスのような場を活用した企業とのオープンイノベーションの創出など、一緒になって取り組んでいきたい。

[平井知事]

- ・産業地域の活力と大学の技術や知識を結びつけていくことも大切。鳥取県連携・協働推進委員会のように、連携協働を進める協議機関をつくり、地域未来共創センターの円滑な運用、産学官連携の推進等が同時に進行していけるようにしたい。

4 今後の対応

「鳥取県連携・協働推進委員会」や「令和の改新県民会議」といった協働機関を活用しながら、教員養成に向けての特別プログラムや産学官連携を推進していく。

(参考：文部科学省への要請活動)

あべ俊子文部科学大臣に「地域課題を見据えた質の高い教員の養成等に向けた鳥取大学の改革」について、要請活動を行いました。

日時：令和7年4月24日（木）16:30～16:45

場所：文部科学大臣室

[あべ文部科学大臣コメント]

- ・鳥取大学の教育養成機能拡充について、大学が地域のニーズに応えることは重要。鳥大から国に申請された教員養成機能の強化に向けた事業は審議会の審議を踏まえ、文科省としてフォローする。

公立鳥取環境大学の令和7年度入試実施状況と令和6年度就職活動状況について

令和7年5月21日

教育 学 術 課

公立鳥取環境大学の令和7年度入試と令和6年度就職活動の結果がまとまりましたので、報告します。

1 入試実施状況

- 志願倍率は4.3倍(令和6年度2.9倍)と上昇し、特に経営学部の志願倍率が5.5倍(令和6年度3.2倍)となった。
- 入学者の県内割合は21.6%(令和6年度21.2%)と僅かであるが上昇した。経営学部は27.3%(令和6年度25.9%)と上昇し、環境学部は16.0%(令和6年度16.4%)と僅かに下降した。

学 部 名 年 度	環境学部		経営学部		合 計 ※()は充足率	
	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度
募集人員(A)	150名	150名	150名	150名	300名	300名
志願者数(B)	461名	398名	829名	480名	1,290名	878名
うち県内(B')	60名	57名	188名	127名	248名	184名
県内割合(B'/B)	13.0%	14.3%	22.7%	26.5%	19.2%	21.0%
志願倍率(B/A)	3.1倍	2.7倍	5.5倍	3.2倍	4.3倍	2.9倍
入学者数(C)	163名	159名	165名	166名	328名(109.3%)	325名(108.3%)
うち県内(C')	26名	26名	45名	43名	71名	69名
県内割合(C'/C)	16.0%	16.4%	27.3%	25.9%	21.6%	21.2%

<参考>他の県内大学の入試実施状況

大 学 名 年 度	鳥取大学		鳥取看護大学		鳥取短期大学	
	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度
募集人員(A)	1,139名	1,140名	80名	80名	260名	300名
志願者数(B)	4,122名	5,320名	162名	147名	247名	247名
うち県内(B')	711名	817名	131名	122名	213名	220名
県内割合(B'/B)	17.2%	15.4%	80.9%	83.0%	86.2%	89.1%
志願倍率(B/A)	3.6倍	4.7倍	2.0倍	1.8倍	1.0倍	0.8倍
入学者数(C)	1,221名	1,187名	85名	78名	216名	202名
うち県内(C')	210名	203名	74名	69名	191名	186名
県内割合(C'/C)	17.2%	17.1%	87.1%	88.5%	88.4%	92.1%

2 就職活動状況

- 令和6年度卒業生の就職率は98.8%(令和5年度99.2%)と引き続き高水準であった。また、県内企業就職率は20.0%(令和5年度19.1%)と前年度より0.9ポイント増加した。

(令和7年5月1日現在)

大 学 名	公立鳥取環境大学		参 考					
	R6年度	R5年度	鳥取大学		鳥取看護大学		鳥取短期大学	
年 度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
卒 業 者 (A)	275名	267名	集 計 中	1,105名	73名	83名	237名	238名
就 職 希 望 者 (B)	248名	237名		596名	69名	78名	209名	209名
うち県内出身者	55名	41名		143名	49名	59名	192名	184名
就 職 者 (C)	245名	235名		584名	69名	78名	208名	207名
うち県内企業(C')	49名	45名		135名	51名	55名	171名	171名
県内割合(C'/C)	20.0%	19.1%		23.1%	73.9%	70.5%	82.2%	82.6%
就 職 率 (C / B)	98.8%	99.2%	98.0%	100%	100%	99.5%	99.0%	

※公立化以降の県内入学率、県内就職率の状況

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内入学率	21.7%	12.0%	18.9%	14.1%	14.7%	14.8%	15.7%	16.0%	21.3%	22.6%	23.4%	21.2%	21.6%
県内就職率	42.0%	32.1%	21.6%	22.9%	10.1%	23.7%	23.4%	14.3%	16.5%	21.5%	19.1%	20.0%	

※H27に公立化後最初の卒業生が就職

3 今後の対応

(1) 大学の魅力づくり等の検討

- 18歳人口の減少や都市部への学生の集中などにより、志願者確保が一層厳しくなることが見込まれるため、大学の魅力向上等について学内の検討委員会で改革案を検討するとともに、新たに設置者を含めた外部有識者会議を設置し、多様な視点を取り入れながら検討を進める。

<外部有識者会議（案）>

[名称]

公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議

[委員の構成]

鳥取環境大学理事長兼学長、設置団体に加え、地元経済界や高等学校、保護者、大学卒業生、地域活動、志願者広報に関わる団体で構成

[検討テーマ]

鳥取環境大学が選定した志願者確保の鍵となる4つのテーマに関する大学の改革案について、意見交換を実施

- ・教育内容の充実
- ・大学の魅力アップ
- ・県内入学者及び県内就職者の確保対策
- ・効果的な情報発信

(2) 県内入学率向上のための取組

- 県内の高校生へのリーフレットに加え、新たに保護者向けのパンフレットを配布し、県内学生を対象とした推薦入試制度や、大学の特色、県内での学生の活動等について知っていただき、進学先としての大学の認知度を高める。
- アドミッションセンターのコーディネーター等が各高等学校に出向いて公立鳥取環境大学進学への協力依頼を行うとともに、大学生が直接高校に出向いて交流する学生目線の高大接続に取り組むことで県内高校生に公立鳥取環境大学への理解を深めていただき、県内志願者の増加に努める。

(3) 県内就職率向上のための取組

- 新たに、県内企業に精通した「とっとり就職支援員」を配置し、県内企業からの求人開拓や学生の就職個別面談を行い、学生の県内就職率の向上を図る。
- ふるさと鳥取県定住機構と連携を継続し、県内企業に就職した卒業生と学生の懇談会や企業見学バスツアー等を開催するとともに、新たに同機構の職員が定期的に学生支援個別面談を行うことにより学生の県内企業への関心を深め、県内就職に繋げる。
- 一般の公務員講座に加え、環境大学教員による農林水産技術系公務員対策を実施し、県内技術系公務員を目指す学生を支援する。
- 令和6年5月に締結した「地域を担う人材の育成及び定着推進に関する協定」に基づき各高等教育機関と県との意見交換会を開催し、若者の地元定着に向けた新たな取組等について協議することにより県内就職率の向上を推し進める。

鳥取県庁改革プランの令和6年度の実施結果について

令和7年5月21日
行財政改革推進課

県政の持続的発展に向け、限られた行政資源（人員・予算）を最大限活かした県政運営を行っていくため、「県庁改革の基本指針」（※）及び「目指す県庁の姿」を示し、それを実現するための実施の方向性を定めた「鳥取県庁改革プラン」の令和6年度の実施状況について報告します。

※県庁改革の基本指針

- 1 健全かつ機動的な財政運営の堅持 2 簡素で効率的・筋肉質な組織づくり 3 無理・ムダのない効率的な行政運営へ

1 実施総括

- 令和7年度当初予算編成後において、財政誘導目標の3つの指標（財政調整型基金残高、実質的な県債残高、プライマリーバランス）いずれについても数値目標の範囲内となり、健全な財政運営を堅持した。
- 令和7年度組織編制において、現行職員定数（3,083名±0）を維持しながら、重要行政課題に臨機応変、柔軟に対応できる筋肉質な組織を構築した。
- 「とっとり未来創造タスクフォース」や「活き活き人材育成塾」での活動を通じて若手職員の育成を図るとともに、柔軟な働き方を実現するための制度改正や、育児・介護等と仕事の両立支援など働きやすい職場環境づくりを実現した。
- 業務効率化及び県民サービス向上を目指すため、各種デジタルツールを活用した新しいワークスタイルを推進した。引き続きデジタルツールの導入とあわせて適切に活用できる人材を育成するとともに、業務のスクラップ等無理・ムダのない行政運営に取り組んでいく。

2 主な実施内容

(1) 人材育成・組織力向上

項目	実施内容
次世代を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 「とっとり未来創造タスクフォース」（以下「タスクフォース」という）を運営主体とした「若手職員による県庁働き方改革緊急対策チーム」を発足させ、若手・女性にとって魅力ある職場環境を実現していくための提案を踏まえ、制度改正につなげた。 県政の将来を担う人財の育成を行う「活き活き人材育成塾」において、地域の第一線で活躍されている方からの講義等を通じて、県民目線で対応できる政策形成能力や発想力の向上を図った。 採用2年目以降の若手職員が業務面やキャリア形成等について先輩職員に相談できる「メンター制度」を新たに導入し、組織的にフォローアップする体制を整えた。
チーム力・組織力向上	<ul style="list-style-type: none"> 幹部職員に対して、マネジメント力等求められる資質・能力を考察し、自己変革のための気づきや手がかりを習得するための研修（人間力向上研修）を行った。 総括評価者（管理職）を対象とした集合研修を5、7月に開催し、人事評価制度の正しい理解及び面談スキルの向上を図った。 若手職員を中心に構成した運営委員会主導で「本庁・東部地区スポーツ大会」を開催し、昨年度を上回る職員が参加し、職場・所属の枠を超えて親睦を深めた。
多様な人材が働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取方式短時間勤務制度を創設し、特に人材確保が喫緊の課題となっている保育士などの専門的な職種について、短時間勤務が可能な正職員として採用した。 勤務間インターバル制度の試行、在宅勤務の上限日数の拡大、選択的週休3日制や子の看護休暇の拡充等により、時間外勤務縮減や職員が心身とも健康に能力を発揮し活躍できる職場づくりを推進した。

(2) デジタル県庁改革・次世代版カイゼン（業務改革）

項目	取組内容
デジタル県庁改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートグラスによる遠隔業務支援、県民、職員向け問い合わせ対応へのAIチャットボット拡充、情報転記や情報収集等の定型作業に対するRPAロボットの導入拡大、外部ストレージサービスの導入等、各種デジタルツールを活用した県庁DXを推進した。 ・県職員向け各種デジタルツールの研修会の開催や相談窓口を設置することで、県職員におけるデジタル人材の育成を推進した。 ・県及び県内全市町村で構成する「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」の事務局として、クラウド型被災者支援システムの共通化や統合型GISの共同調達実現に向けた協議をけん引した。
若手の発想を活かしたカイゼンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・カイゼン棚卸（全庁から募集した業務見直し提案）の提案をもとに、発表会形式の「カイゼン発表会」を廃止。事務局を中心に優良事例を選抜する方式に変更することで年末繁忙期の時間と労力の削減につなげた。 ・県庁業務の基礎となる分野（予算、法令等）に関する若手職員勉強会を開催し、若手職員の意欲向上やスキルアップ、横のつながりの強化を促進した。

(3) 多様な主体との協働連携の強化

項目	取組内容
若い力が輝く県民が主役の県政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月に発足した「とっとり若者活躍局」と、タスクフォースとの合同政策提案会を開催する等、若者の政策提案や地域社会に関わる機会の創出を増やした。 ・「県民の声」制度について、県民の認知度を高めるため、県公式X（エックス）で改めて周知を行うとともに、パートナー県政推進会議では、高校生と大学生を委員に任命し県政に対する意見をいただいた。
民間との協働連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月から県立倉吉未来中心及び鳥取二十世紀梨記念館において、株式会社エースパックをパートナーとして初めて施設命名権（ネーミングライツ）を導入し、施設の知名度向上や運営財源確保を図った。 ・（株）ポーラと令和7年3月に包括連携協定を締結し、「出会い及び結婚支援」等の取組を実施することにより地域の活性化及び県民サービスの向上を図ることとした。
市町村との協働連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の連携・共同化について、定期的な意見交換、自主的な担当者による勉強会、任意の協議会を活用して、情報提供や意見交換を実施した。
公共施設等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の次回更新に向けた公の施設のあり方検討のため、観光・文化・スポーツの各分野について重点的に事業者募集・指名についてのあり方の検討を行い、事業者ヒアリング等を実施した。 ・「第2期鳥取県公共施設等総合管理計画」の策定に向け、公共建築物における施設数、延べ床面積及びライフサイクルコストの算定について調査を実施した。

3 令和7年度の主な取組（予定）

- ・「主要な行政手続きのオンライン提供の割合100%」に向けて、更なる手続きのオンライン化を進める。
- ・デジタル技術の最新動向を踏まえ、県庁の業務改革に有効なデジタルツールを導入予定（レーザー光を使用した距離や形状を測定する技術LiDAR）
- ・全庁的なカイゼン運動において、申請書等で求めている添付書類の削減、規則・要綱等で定める基準日数の見直し等、県民・職員双方の負担軽減につながるテーマを設定して実施する。
- ・県庁業務への民間活力導入に向けて、民間提案サポートデスクを通じた「県課題提示型」の活用を推進する。
- ・天神川流域下水道事業等にかかるウォーターPPP導入可能性調査を実施する。
- ・第2期鳥取県公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化・更新・統廃合、未利用施設の利活用策をより一層進め、財政負担の軽減・平準化と公共施設の適正な配置等を図る。

行政改革プロジェクトチームの設置について

令和7年5月21日
行財政改革推進課

部局横断的にデジタル化を含めた行政改革をより一層推進するため、行政改革プロジェクトチーム（チーム長：副知事）を設置し、4月28日（月）に第1回会議を開催しましたので報告します。

1 設置目的

簡素で効率的な組織づくりを目指して先進的に取り組んできたデジタル技術の導入・業務効率化、多様な主体との連携等の効率的な行政運営をより一層進め、複雑化・多様化する課題に対応するため、行政改革を推進する。

2 プロジェクトチームの構成

チーム長：副知事 構成員：総務部、令和の改新戦略本部、会計管理部
事務局長：行政体制整備局長兼総務部参事監（デジタル県庁改革推進担当）

3 第1回会議の結果概要

デジタル化推進によるミスの削減、無理・ムダ撲滅による県民・職員双方の負担軽減に向け、以下の3つの視点から具体的取組を進めることを申し合わせた。

(1) デジタル県庁改革

- 行政手続きに係るオンライン提供原則化の推進、電子契約の拡大推進
総合戦略のKPIである「主要な行政手続きのオンライン提供の割合100%」（R9年度末）の着実な達成を目指し、まずは庁内実態調査を行った上で、達成時期の前倒しも視野に年次計画を立て進めることとした。
- 業務適正化等に向けた更なるDX導入
課題、見直し候補の洗い出しを行い、事務におけるデジタル技術の活用、自動化等によるミス撲滅手法を検討することとした。

(2) 業務プロセス改善・業務効率化

- 繁忙所属等のアセスメントによるプロセス改善提案
慢性的に時間外勤務の多い所属を中心に現状業務のヒアリング等を行い、総務部が業務改善提案を実施することとした。
- 県庁業務への民間活力の導入
民間提案事業サポートデスクを通じた「県課題提示型」の更なる活用やPFS（成果連動型業務委託）導入を含む外部委託化の推進を行うこととした。
- テーマ設定を行った全庁的な「カイゼン運動」の実施
申請書で求めている添付書類の削減、規則・要綱等で定める基準日数の緩和等、県民・職員双方の負担軽減につながるテーマを設定し、今年度中に集中的に見直しを推進することとした。
- 職員提案による事業・プロセスの見直し
職員提案制度「ひらめき提案」の活用促進を図るとともに、令和5・6年度に実施した「カイゼン棚卸」で見直し推進と判断したもののフォローアップを行うこととした。

(3) 県出資法人の資金運用に係る見直し

- 資金運用ガイドラインの策定
県の出資法人の適切な資金管理を推進するため、法人の現状を調査するとともに、他の自治体の事例を参考にガイドラインを作成することとした。
- 県一括運用に向けた検討
他の自治体の実施状況・実施方法等や県出資法人の意向調査を実施し、希望する出資法人の資金について、県による資金運用の制度創設を検討することとした。

4 今後のスケジュール

令和7年8月 第2回会議 各項目の進捗確認
令和8年1月 第3回会議 今年度の成果とりまとめ、来年度以降の対応検討